

第1958回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和5年6月20日(火) 午前10時開会  
午前11時18分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、戸所教育長職務代理者、小林委員、首藤委員、櫻井委員、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、石井市町村支援部長、角坂県立学校人事課長、井澤財務課長、杉田高校教育指導課長、松中県立学校部参事兼保健体育課長、高田義務教育指導課長、大松保健体育課教育指導幹、小村保健体育課主任指導主事  
案浦書記長、小島書記、岩城書記、太田書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- 日吉教育長が、教育長就任に伴い挨拶した。
  - 日吉教育長が、教育長の就任に伴い、埼玉県教育委員会会議規則の規定に基づき、各委員の議席を指定した。
- (1) 議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
  - 日吉教育長が、小林委員を議事録の署名者に指名した。
- 会議を公開しないこととする事項について
- 日吉教育長が、第62号議案から第65号議案までの審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
- 全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定

(2) 議事

第61号議案 埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則について 上程  
角坂県立学校人事課長（提案理由、現行規則の内容、改正の内容、施行期日について説明）

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

ア 県議会令和5年5月臨時会概要について

井澤財務課長（提出理由、会期、文教委員会について説明）

イ 令和6年度埼玉県立伊奈学園中学校入学者選考の概要及び日程について

杉田高校教育指導課長（提出理由、入学者選考の概要、入学者選考の日程について説明）

戸所教育長職務代理者 大変人気があり、是非入りたいという生徒が多いのだと思いますが、第二次選考の結果を発表した後で、いろいろな事情で辞退をするというケースが過去にあったのでしょうか。あったとすると補欠の順位を決めているのかどうかを教えてください。

杉田高校教育指導課長 例年、第一次選考の後にも、辞退をする方がいます。昨年は20数名いました。二次試験で他の中学校を受けたり、あるいは、さいたま市立大宮国際中等教育学校とは一次試験の日程が異なっているので、二次試験でそちらを選ぶこともできます。そして、合格発表後ですが、事情は把握していませんが、例年、数名程度辞退をする方はいます。

戸所教育長職務代理者 第二次選考で辞退が出たときに、どのような形で対応されるのでしょうか。

杉田高校教育指導課長 補欠合格者の中から順次合格者を出すという対応を取っています。

櫻井委員 一次選考や作文を実施して、作文の結果を資料として選考するというのは、作文の結果を点数化して上から順に並べるという単純な意味なのでしょうか。

それとも、中身も加味した上で選考するという意味なのでしょうか。

杉田高校教育指導課長 伊奈学園中学校入学者選考で実施する作文は、国語的な問題や算数的な問題といった問いがいくつかあります。それに対して、例えば60字や80字程度で解答させ、表現力などを見ています。問題はかなりの数がありますので、それを点数化し選考している状況です。

櫻井委員 ということは、資料として選考するとなっていますが、いわゆる一般的な試験のように点数化して上位から順に並べているということでしょうか。

杉田高校教育指導課長 はい。

#### ウ 埼玉県地域クラブ活動の整備・充実について

松中県立学校部参事兼保健体育課長（提出理由、埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に向けて、「埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針」について、埼玉県地域クラブ活動推進協議会、埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針(案)、県による支援策、地域クラブ活動の整備・充実に向けた今年度の取組予定について説明）

小林委員 埼玉県地域クラブ活動推進協議会の委員の中に女性は何人いらっしゃいますか。

松中県立学校部参事兼保健体育課長 2人です。

小林委員 女性はどちらの方ですか。

松中県立学校部参事兼保健体育課長 埼玉県中学校校長会の方と一般社団法人埼玉県文化団体連合会の方です。

小林委員 感覚的には少ないかなと正直思います。女性といっても様々な女性いますが、子育てを経験してきていて、御自身の子供を部活動に参加させたことがある方の意見はどのようにして吸い上げるのかなと感じました。2点目ですが、今回の取組に関しては、地域住民も巻き込むことがとても大事だと思うのですが、地域住民側の意見を言っただけの委員はどなたでしょうか。

松中県立学校部参事兼保健体育課長 P T Aの方から保護者としての立場と地域住民としての立場の御意見を頂けるものと考えています。

小林委員 三つ目として、保護者側の意見をどうやって吸い上げるのかということが今回の資料では見えませんでした。部活動に参加させる側の保護者の意見も聞き入れながら物事を回していかないといけないと思います。特に、この地域移行に関しては、地域住民の方もですが、保護者の理解や保護者に対する情報の周知がとても大切だと思います。シンポジウムなどを実施されるようですが、そのシンポジウムに保護者がどのくらい来るのかということを見ると正直なところ疑問を感じます。私としては、もう少し保護者側への情報提供や、保護者の意見をしっかりと取り入れられるような仕組みを取り入れていただきたいと思いました。

松中県立学校部参事兼保健体育課長 おっしゃるとおりだと考えております。今後、具体的な取組を進めていくに当たっては、特にP T A関係の団体と連携し、例えば会合に出向いての説明といった機会を大事にしていきたいと考えています。

櫻井委員 方針案では、まず、休日は地域クラブ活動を基本とし、平日は部活動を継続することを始めていこうということなのですが、夏休みや冬休みといった長期休業は、この考え方と同じで、平日は部活動で、休日は地域クラブ活動という考え方でよいのでしょうか。

松中県立学校部参事兼保健体育課長 長期休業中についても、平日と休日を切り分けて考えるという整理をしています。

櫻井委員 夏休みの期間は活動するクラブと活動しないクラブがあると思いますが、方針案のとおりで考えているということですか。

松中県立学校部参事兼保健体育課長 その通りです。

櫻井委員 先般行われた埼玉県地域クラブ活動推進協議会で出た意見の中に「地域クラブ活動のイメージが沸きやすいように、丁寧に説明してほしい」といった意見や、「『地域移行をなぜ行うのか』を県民目線で分かりやすく説明」といったコーディネーターからの助言があります。説明を聞いたので分かるのですが、新聞などで読んだとすると分かりづらい内容だと思います。意見ですが、今後、説

明の部分と、情報発信をできるだけ分かりやすく、また、子供たちと直接関わらない地域の方たちにも分かるように広報していただきたいと思います。

松中県立学校部参事兼保健体育課長 情報発信や情報提供が非常に大切だと考えています。県が直接情報発信するほか、より地域に近い市町村の教育委員会などの協力も得ながら広く周知が届くように対応してまいりたいと考えています。

首藤委員 「地域クラブ活動は、社会教育法上の『社会教育』」に当たると書かれています。部活動の地域移行というのはどちらかというと少子化と教員の働き方改革と少し暗い面が話題になりますが、これを契機に、地域の社会教育活動に地域の子供たちを取り込んでいくという発想が私は大事だと思っています。社会教育の場は、今はリタイア世代が多くの活動の中心になっています。部活動の地域移行により、世代間の交流がスポーツや文化芸術の面で行われることが、実は子供たちにとって、また地域の方にとって、いわゆるWIN-WINの関係につながると思います。部活動を地域に移行するという発想は大事だと思いますけれども、地域の社会活動に中学生を取り込むという考え方も基礎に置いていただければと思います。部活動というと一般的なスポーツと芸術活動だけですが、社会教育活動となると多様な活動が行われています。そういった多様な活動に地域の中学生を取り込んでいくという考え方が必要だと思います。是非推進してほしいと考えています。

松中県立学校部参事兼保健体育課長 私どももそういった視点が大事だと考えています。スポーツの世界においても、マイナースポーツにとってはこれが一つのチャンスになるという考え方もあります。また、いろいろなレクリエーション団体も、若い方々をどう取り込むかということが課題だということは、よく耳にしています。今回の地域クラブ活動の推進ということを契機に、そういった社会的なニーズにも応えていけるようにすることは広い意味で大きな目標だと思っています。

戸所教育長職務代理者 基本的にはこの方針には賛成です。先がけて地域クラブ活動を試みている学校あるいは地域があったと思います。実際にやられているところで、いろいろな意見や課題が出てきていると思いますが、それを教えてください。

松中県立学校部参事兼保健体育課長 これまで白岡市、戸田市が既に実践研究を行っています。具体的な例として、保護者と生徒に好評だったのは、白岡市の取組です。こちらはダンスあるいはプログラミングといった通常の部活動では置いていないような活動を休日に提供しました。保護者からも大変好評を得ています。多少の費用がかかったとしてもありがたいという意見も頂いています。そういった意味で子供たち、あるいは保護者のニーズに応えるということは非常に大きな今回のミッションだと思っています。これは費用負担も問題ないという事例ですが、一方で、現状では、実証事業においては国の補助金で若干負担を軽減しているという面もありました。今年度はそういった部分を排除して受益者負担という形での実証事業を進めていこうという取組も進んでいますので、費用負担と保護者の理解がやはり大きな課題になるのではないかと見えてきているところです。

戸所教育長職務代理者 プラスの意見もあり、一方では費用の問題もあるということですが、恐らく保護者の考えも含め、課題は結構出てくるような気がします。これを来年の1月には県として指針として出していくという話ですが、PDCAをしっかりと回していただいて、一定のタイミングで報告をいただきたいと思います。もう一つは、子供たちが自ら考えて自ら行動し、それぞれ社会に出る準備をする段階では、やはり人と人との関わり合いは、子供たちを成長させる大きな原動力になると思います。様々な人と出会い多様性も磨かれます。ところが、埼玉県地域クラブ活動推進協議会の女性の委員は合わせて二人です。これは全体の委員の恐らく数パーセントだと思います。一般の社会でも会社の運営でも今は女性の役員も何パーセント以上にしなければならないという基準が作られつつあります。いろいろな意見を吸収するという意味では少し心配な面があるので、例えば副会長の代わりに今週は別の方に会議に出ていただいて意見を言っていただくというような考え方を取り入れていただくとよいと思います。

松中県立学校部参事兼保健体育課長 多様な意見を聞くことができるような取組についてもしっかりと対応を考えていきたいと思っています。

大松保健体育課教育指導幹 訂正があります。今お示ししている資料では、埼玉県地域クラブ活動推進協議会の委員の一人を、一般社団法人埼玉県文化団体連合会

会長としていますが、事務局長の誤りです。この事務局長は女性です。また、先ほど女性委員は2名とお答えしましたが、市内の義務教育指導課長とスポーツ振興課長も女性委員ですので、合計4名となります。

戸所教育長職務代理者 全体として何名いるうちの4名なのでしょうか。

小村保健体育課主任指導主事 この協議会は22名が参加しています。そのうち4名が女性になります。

戸所教育長職務代理者 やはり女性が、例えば会長と一緒に会議に出ていただくことは機会としてあってよいと思いますので、是非検討していただきたいと思えます。

日吉教育長 まさに地域クラブということで、地域の方々に御理解いただき、しっかり進めないと成り立たない取組だと思います。本当に貴重な御意見やいろいろな視点を頂きましたので、今後ともしっかりと頂いた御意見を踏まえて進めていきたいと思えます。

エ 令和5年度埼玉県教科用図書選定審議会の答申（第2次）について

高田義務教育指導課長（提出理由、答申事項について説明）

(4) 次回委員会の開催予定について

7月13日（木）午前10時

<非公開会議結果>

第62号議案 埼玉県立図書館協議会委員の任命について

図書館法及び埼玉県立図書館協議会条例の規定に基づき、13人の委員を任命することを決定しました。

第63号議案 埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会委員の任免について

博物館法及び埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会条例の規定に基づき、埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会委員の職を解くとともに、補欠の委員を任命することを決定しました。

第 6 4 号議案 埼玉県立近代美術館協議会委員の任命について

博物館法及び埼玉県立近代美術館協議会条例の規定に基づき、12人の委員を任命することを決定しました。

第 6 5 号議案 教職員の人事について

富士見市教育委員会小中学校連携教育推進担当課長兼指導主事後藤輝明を、7月1日付けで富士見市立富士見台中学校長として発令する人事案を決定しました。